

ルニ時期尚早ナリトシテ中止セリ

(八月十八日報)

法人 協 議 會

大正十一年八月十九日

大阪 支 府

川北電機製作所全福放出工場ニ於ケル労働条件議

解決ニ関スル件

ク平議團ニ於テハ 西尾 孫岡 安協条件ニ對シテ 報先下決議ノ為メ
本口最後ノ議工大会ヲ開儀、合衆六〇〇投票ニシテ 争議打ち止メ

安協条件

一 諸員制否ノ全廢

後事統字七時大勵金ヲ廢シ 賃金ノ一割七分ヲ増シ 尚甚トシテ 從業員
同統額約和ノ百分ノ三ヲ以テ 日給ノ平均額ヲ矯正シ 従來諸員制ヲ施行セシ
越ニ 生業額ニ應ジテ 大勵金ヲ支給ス